

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R5.11.21）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第195号 令和5年11月21日

1 | 食品の安全に関する計画について、意見募集を実施します。

県では、岐阜県食品安全基本条例に基づき、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上を目的に、平成16年6月に「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定しました。

現行の第4期計画が令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度から5年間の計画期間とする第5期計画の策定を進めています。

このたび計画（案）をとりまとめましたので、県民の皆さまからのご意見を募集します。

1 意見の募集対象

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）（案）

2 意見の募集期間

令和5年11月15日（水）～ 12月14日（木）

※郵送の場合は12月14日消印有効、FAX、電子メールの場合は12月14日必着

3 計画（案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ > くらし・防災・環境 > 食 > 食品の安全・安心 >

第5期岐阜県食品安全行動基本計画（案）に対する意見募集

<http://www.pref.gifu.lg.jp/page/328142.html>

(2) 印刷物

・県庁（県庁1階情報公開・行政相談窓口前、14階生活衛生課）

・各保健所及びセンター

（岐阜保健所、本巣・山県センター、西濃保健所、揖斐センター、関保健所、郡上センター、

可茂保健所、東濃保健所、恵那保健所、飛騨保健所、下呂センター）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係 行

- ・郵送: 〒500-8570(専用郵便番号のため住所の記載は不要)
- ・FAX: 058-278-2627
- ・電子メール: c11222@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・件名を『「岐阜県食品安全行動基本計画(第5期)(案)」に対する意見』としてください。(郵送の場合は封筒に記入)
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、岐阜県個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分(土日祝日を除く)

電話番号: 058-272-8284(直通)

F A X: 058-278-2627

○添付ファイル(PDF)を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行: 岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話: 058-272-8284 FAX: 058-278-2627

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp
